

定例教育委員会（11月度）議事録（要点筆記）

1. 開会及び閉会に関する事項

○開催日時 令和7年11月11日（火）
開会 15時15分 閉会 16時30分

○開催場所 直方市役所6階 第3委員会室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

○出席者 教育長 山本 栄司
教育委員 篠田 尊徳 中野 昭子

○欠席者 教育委員 阿部 英子 内藤 誠治

3. 教育長、教育委員および傍聴人を除く外、出席した者の氏名

教育部長	宇山 裕之	こども育成課長	岩尾 栄子
学校教育課長	林 教司	文化・スポーツ推進課長	船越 健児
学校教育課管理主事	井手上 大輔	教育総務課長	石橋 剛
規模適正化推進係長	青山 斎史	学校教育係長	守田 雄樹
スポーツ推進係長	和田 豊	教育総務係長	天野 浩輔
規模適正化推進係	田代 光太郎		

4. 教育長の報告

別添資料参照（教育委員会行事報告、教育委員会行事予定）

5. 議題及び議事の大要

○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 15 号 教育総務課	<p>直方市学校規模適正化基本計画案について</p> <p>提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 3 条の規定により 提案</p> <p>議案概要…直方市学校規模適正化基本計画検討委員会からの 答申等を経て策定した基本計画について、10 月定 例教育委員会での意見を踏まえ修正を行った。</p> <p>※詳細は資料を参照</p>	可決

委員意見質問

篠田委員 17 ページの「学校規模適正化の方策」の中で、小中一貫校には整備、義務教育学校には設置という言葉が使われているが、小中一貫校と義務教育学校というのは全く違うものなのかな。また、通学区域の弾力的運用について、できればいじめの問題等のために残していくだけないかということを伝えていたが、それについては見直しをするが、校区外就学という制度については充実を図ってと書いてある。弾力的運用と校区外就学の違いを教えていただきたい。

青山係長 小中一貫校と義務教育学校の大きな違いは、小学校と中学校の間に区切りがあるかどうか。小中一貫校は小学校卒業、中学校入学、中学校卒業となるが、義務教育学校は比較的新しい学校の制度で、小学校、中学校が同じ並びで、小中の 9 年間で一つの学校の制度となるため、義務教育学校に入学、義務教育学校を卒業という形になる。小中一貫校というのはいくつかあり、施設一体型や、施設は別であるが一貫して教育をするというところもある。

宇山部長 小中一貫校はそれぞれに校長がいて、義務教育学校は 1 人になる。

篠田委員 学校数を検討する場合に、例えば義務教育学校を設置する場合は、中学校と小学校の数が同数でなければ成立しないという前提になるのか。一つの地域を義務教育学校にした場合、カリキュラムを 9 年で組むとすれば、その他の小学校からの編入が難しいということにならないか。当初の統合の計画では、小学校の数のほうが多い形で、中学校である程度複数の小学校が一緒になる前提で学校数を想定していると思うが、義務教育学校の設置を念頭に置くとなると、そのイメージが狂ってくることはないか。

石橋課長 ここでは、小学校同士や中学校同士であるとか、小中学校の統合であるとか、統合する場合にはこういう例がありますということを記載している。

この中で直方市にあったやり方、ちょうどいいやり方というのを選択していくということになるとを考えている。今回は触れてないが、来年度以降策定する実行計画の中で、小学校同士の統合をしようとか、何年には統合しようとかという選択をしていくための例ということで捉えていただきたい。

教育長

この 17 ページに記載しているのは、学校規模適正化をしていくに当たって、通学区域の見直しであるとか統合であるとか、いろいろなやり方があるが、それをやる場合の具体的な方策としてはどのようなやり方があるのかという例を示している。ただ、ここで例だからということではあるが、施設一体型の小中一貫校であるとか義務教育学校がどういった中身のものでどういう違いがあるのかというところは、事務局として押させておかないといけないところではある。9 年間のカリキュラムをまとめて 9 年間扱いでやる学校と、小中を一体化させた小中一貫校と、さっきも出していたが、小中一貫校であれば小中の校長が違う。施設が別々のところにある小学校と中学校を一貫校という形も可能ではあるが、それと大きく違うのは、その場合、先生が小学校は小学校の先生、中学校は中学校の免許を持った先生が入っている。ただ義務教育学校になると、9 年間という扱いをするには、その両方の免許を持った先生が入ってこないと運営が難しくなってくるだろう。小中学校の免許を持った職員という、ちょっと運営の難しさはあるだろうが、ただ、子どもの転出転入というのは、何年時の生徒かということで、そこは交流が可能というふうに考えるが、ここでは例示の段階であり、この中で小中一貫校、義務教育学校もいい悪いを論じるというふうな中身ではないということで理解いただきたい。

林課長

弾力的運用について、基本的には年度の申請の段階で、市内に居住する子どもであれば、自分の行きたい学校に自由にというのが弾力的運用で、校区外就学については条件があり、例えばいじめであるとか、いじめではなくても友達関係で学校を変わることが望ましいというような理由があつた場合には、年度の途中でも変わることができるということであり、その部分は残している。

教育長

前回示した計画では、そういう余地は全てなくなるという誤解を生むような書き方であったため修正しているが、今までやってきた弾力的運用という扱いでやると、今、規模の適正化を図っていく中で、自由でいいという形になるとまた偏りが出てきて、何が基準になるのかわからないというようなところもあるので、それは今回見直しをしたいと。ただ、それは見直すが、校区外就学については、課題があつたり問題があつたりという申請の中身を確認して、適切であるという場合であれば変更できるという制度であり、充実させて残しますということをはっきり書いていこうということで修正している。ロードマップの部分については、こういう形で示させていただいている。2025 年をスタートに 2050 年のところまで、2025 年

は実数で書いているが、その先は予測の数字ということになっている。この先々想定をしている学校数などの数の問題についてなど意見をいただいて、冒頭の7、8行にわたって説明文を加えているが、何か意見はないか。

篠田委員 前回はどういう段階に数が減っていくのか、正直見えないところがあったが、こうやって示していただくと、こういう段階になれば検討が始まるというようなことがちゃんと示されているので、ロードマップとして分かりやすくなっているのではないか。

教育長 前回、その辺をきちんと明記すべきではないかという意見があり、それを基に修正を行っている。18ページの「個別最適な学び」と「協働的な学び」のところで、小規模特任校制度といったものも明記しているが、この記載の中身に関して気になるところはないか。

篠田委員 小規模特認校制度については前回、阿部委員から質問があったと思うが、文章の流れからみて、小規模の学校を残す理由が正直この中からは見いだせない。複数なければという流れの中で、前回、部長の方から山間部の学校のイメージでという説明があり、そういう必要があればという余地を残すために、こういう文章が入ったと理解はしていたが、文章の流れ的にいくと、小規模を残しますということをすると、全体の文章から逆行するようなイメージを受けたので、そこは削除してもいいのではという意見を言ったが、やはり残しておかないといけないのか。

宇山部長 確かに文脈からいうと、ある程度の規模がないといけないと言いながらも、この小規模の良さとかいう話で、ちょっとここはつじつまが合わないということはご指摘のとおりである。そのため今回はもう小規模特認校制度云々ということは削除して、ただこういう制度がありますよという言葉の紹介に収めた。消さなかつた理由としては、答申書の中でここは少し強い意見があり、外部委員の中から出てきた意見でもあることから、全く消すのはどうかということで、言葉の紹介程度にとどめている。これで理解を得られるかどうかというのはあるが、事務局としても、文脈からいうとおかしいという指摘のとおりではあるので、この形で残している。

教育長 前回の文章では、最後に小規模校もいいというような書き方なっていたので、そこは削って、一つの事例として上げるという扱いで収めている。これで決定というわけではなく、承認いただければパブリックコメントを行い、市民の方からご意見を寄せていただくという形になる。それを受け、また修正を加える際は、再度ご意見をいただくことになるので、よろしく願いしたい。

議案第 17 号	12月補正予算について	
各 課	<p>提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 4 号 の規定により提案</p> <p>議案概要…補正予算の説明</p> <p>※詳細は資料を参照</p>	可決

委員意見質問、特になし。

議案第 18 号	美術館協議会委員の委嘱について	
こども育成課	<p>提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 10 号 の規定により提案</p> <p>議案概要…直方市美術館条例第 17 条に規定している美術館協 議会委員について、2 年の任期が終了することから 新たな委員の選出を行うもので、6 名全員再任とな る。</p> <p>※詳細は資料を参照</p>	可決

委員意見質問

中野委員 協議会は年に何回開催されているのか。

船越課長 通常は年 2 回開催しているが、必要に応じて開催される場合もある。

中野委員 課長は協議会に参加はしないのか。

船越課長 担当職員が出席している。

○協議事項

なし

○報告事項

●児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例に ついて【こども育成課】

報告概要…児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、直方市家庭的保育
事業等の設備及び運営の基準に関する条例等、関係する条例の一部改
正を行う。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

- 中野委員 仮に虐待を見つけた場合、幼稚園の方、保育士さんが市役所に通報することになるのか。まず最初にどこに通報するのか。
- 岩尾課長 家庭的保育事業の認可が市になるので、管轄している市でもいいし、通常の特定教育保育施設の保育所や認定こども園は県が認可をしているので、その所管である教育委員会に通報でもいい。それは発見者でも運営者でも、同じく通報義務がある。
- 中野委員 そのことは文章か何かに連絡先を明記して、各園に配布しているのか。
- 岩尾課長 県が出している虐待のマニュアルではそういうふうになつてはいるが、今回新たに追加された分に関しては、特に保育協会や幼稚園協会には通知はしていない。こども育成課への通報については、きちんとした仕組みを作つて通知をしたいと考えている。
- 中野委員 事例が出たときに、どこにどうしたらいいのかということが分かりにくいのも困るので、決まり事があつたほうがいい。それと通報を受けた場合は、市のしかるべき方が、その幼稚園にまず行くのか。それとも御自宅の方に行くようになるのか。
- 岩尾課長 通報が園から上がつてくる場合もあるし、保護者の方から上がつてくる場合もある。そういう場合によって、園に聞き取り調査であつたり、あるときは園の監視カメラを確認したりといった対応をしたことはある。
- 中野委員 ないに越したことはないが、やはり起こつた場合は速やかに対処しなければならない。

●直方市文化施設指定管理者の指定について【文化・スポーツ推進課】

報告概要…直方市文化施設（5施設）について、令和8年4月1日から10年3月31日までの間、これまでと同様に直方市文化青少年協会を指定管理者として指定する。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

●直方市中学校部活動地域展開等検討委員会の答申について

【文化・スポーツ推進課】

報告概要…10月29日に直方市中学校部活動地域展開等検討委員会から出された、直方市中学校部活動における地域展開に関する答申書について報告。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

- 篠田委員 休日と平日の扱いが違うのは、先に休日に面倒見てくれる方を見つけて、平日の、今学校で部活動をしている部分に関しては、徐々に先生方からそちらに移行していくというイメージか。
- 船越課長 委員の言われるとおり、まずは休日であれば、生徒たちの動きとしても、地域クラブに参加しやすいというところもあるので、まずそこで受け皿を作っていく、その後、平日については、今は学校の終わった後、そのまま4時から部活を始めるというような形ができるが、地域クラブになると、参加するクラブによっては移動時間の問題もあるなど、かなりハードルがあるが、そういったところもできる限りクリアしながら、13年8月を目標に、平日についても地域クラブに移行できるような形で進めていきたいと考えている。
- 中野委員 どうしても部活というとスポーツ関係、運動部の方を重点に考えると思うが、文化部もあるので、文化部の場合も同じように考えているのか。
- 船越課長 もちろん運動部だけではなく、文化部の方も同じように地域クラブ、今あるかどうかというところはあるが、例えば先生方が地域クラブを作られて、いろいろな学校の生徒を集めてということを考えられるが、例えば吹奏楽部であればいろいろ楽器とかがあるので、なかなか難しいところはあるが、どこかの拠点になるような学校で、地域クラブを運用するような形になるのではないかと思っており、文化部の方も同じように進めていく形になっている。
- 教育長 今の状況は、もともと国が教職員の働き方改革をメインに、部活動を学校から切り離そうと、地域に返していくことでスタートしている。本来であれば、今年度、令和7年度ぐらいを目処に日曜日、祝日は完全に移行し、その後平日も変えていくということで運用について地域に投げたが、それぞれの地域によって実情が違うため、なかなか進んでいない。予算が潤沢にある自治体では、ある団体に任せてやらせるとかいうことをしているところもあるが、多くのところは、他の自治体の動向を見ている状況である。計画もだいぶ作り直して、5、6年先を目指にある程度の形にしていくという形でペースダウンしている。これからメインになってくるのは、学校の先生方もみんながやりたがっていないというわけではなく、やりたい先生もいるということで、先生方の兼職兼業も認めるということを打ち出されたので、先生方をどうつなげてやっていくか。その地域と絡めてやっていくかということで、これから具体的な中身を作っていくのが、なかなか大変な作業になろうかと思う。とは

いえ、今回諮問に対して答申をいただいたということで、今後も進めていく必要があるので、ご協力をお願いしたい。

篠田委員 地域のクラブでも、親が送迎することが大変ということがある。広域化すると、さらに大変になると思われるが、バスでの送迎は検討の中にあるのか。

船越課長 スクールバスを持っている自治体によっては、そのバスの活用を方針として出しているところもあるが、本市は持ち合わせていないため、バスによる送迎の想定は今のところは難しいと考えている。

○その他

●12月行事について【学校教育課】

委員意見質問、特になし。

●グローバル人材育成進捗報告【学校教育課】

10月31日に、12月6日に開催する海外派遣事業報告会に向けてのプレゼンの準備や報告書の作成等を行った。

委員意見質問、特になし。

●会議録署名委員の指名について

篠田委員を指名

6. 閉会

(署名)
直方市教育委員会教育長

山本 采司

(署名)
直方市教育委員会教育委員

篠田 尊徳